

「物価資料掲載単価」決定方法

2つの物価調査機関から発行される物価資料（表－1）に掲載されている単価を用いて決定している単価は、以下により決定しています。

なお、単価決定方法は応札者、受注者、製造会社、または、販売代理店等の単価決定を拘束するものではありません。

表－1 物価資料

物価調査機関	物価資料名	
	材料単価	市場単価
(財)建設物価調査会	月刊建設物価	季号土木コスト情報
(財)経済調査会	月刊積算資料	季号土木施工単価

《物価資料掲載単価の単価決定方法》

- 1) 年度途中で改定があった場合は、改定単価該当欄に○等の記号を付します。
- 2) 取引数量は原則大口を採用します。
- 3) 2物価資料に単価が掲載されている材料は2物価資料単価の平均値、いずれか一方に掲載されている材料はその掲載単価を採用します。
- 4) 2物価資料に掲載されている材料の単価地区の取扱は表－2によります。

表－2 物価資料採用単価地区の取扱

	甲調査会	乙調査会	採用単価（有効数字3桁）
掲 載 単 価	長野	長野	$(甲 + 乙) \div 2$
	長野	関東若しくは全国	$(甲 + 乙) \div 2$
	長野	東京と名古屋	甲
	東京と名古屋	東京と名古屋	$[甲 (東京 + 名古屋) \div 2 + 乙 (東京 + 名古屋) \div 2] \div 2$
	東京と名古屋	東京若しくは名古屋の一方	甲 $(東京 + 名古屋) \div 2$

- 6) いずれか一方に掲載されている材料の採用単価地区順位は、
①長野県 ②長野市 ③関東 ④全国 ⑤ $(東京 + 名古屋) \div 2$ としています。
- 7) 単価有効数字は3桁（4桁以下切り捨て）、また、小数点以下切り捨てとします。
（ただし、マイナス単価の場合は、4桁以下切り上げとします。）
例 (1) 2者平均 12,345.5円 → 12,300円
(2) 2者平均 55,555.5円 → 55,500円
(3) 2者平均 Δ 12,345円 → Δ 12,400円
- 8) **単価に関する質問は受け付けておりません。**